菰野町 介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数 サービスコード表

令和6年6月~

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								算定
種類 A2	項目 2/11	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回 (1	21.1						単位数	単位 1回につき
A2		訪問型独自サービス22	」数を定める場合 ┗		助が中心であ				の場合	179	-
A2		訪問型独自サービス23					(二)所要時間45分以上の場合		07-物口	220	
A2		訪問型独自短時間サービス	(3	3)短時間の	の身体介護な	が中心である場合				163	-
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止抗	 特防止措 ロ 1月当たり _{(1)標準} 的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合							1回につき
A2		訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算22	置未実施減算	の回数 場合	数を定める					-2	
A2		訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算23		- W L				(二)所要時間45分以			4
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	-		(3)短時間の身体介護				(工 <i>0</i>)物日	-2 -2	-1
A2		訪問型独自サービス同一建物減算1		東学品人	 						1月につき
A2		訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者へはこれながの同一建物の利用者の人は上にサービスを行う場合 所定単位数の10%2 利用者等にサービスを 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%3								
A2		訪問型独自サービス同一建物減算3	行う場合								-
A2		訪問型独自サービス初回加算	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算 ハ 初回加算 200 単位加算								1月につき
A2		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連携	集加算 /	11) 上江州	北白 L 連携加賀 / T ː	`			100	
A2		助同型独自サービス生活機能向上連携加算 I 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II	- 生冶機能向工運務加算 (1)生活機能向上連携加算(I) 100 単位加算 (2)生活機能向上連携加算(I) 200 単位加算							1	
A2		訪問型独自り一と人生活機能向工連携加昇工	ポート に は に は かく						200	月1回限度	
A2		訪問型独自ロ腔連携強化加昇 訪問型独自サービス処遇改善加算 I	↑ 口腔理防強化加昇↑ 介護職員等処遇改善加算 (1) 介護職員等処遇改善加算(I)(1) 所定単位数の 245/1000 加算								1月につき
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(7) 接帳員等処題改善加算(I) 所定単位数の 224/1000 加算 (2) 介護職員等処遇改善加算(II) 所定単位数の 224/1000 加第							-	INCOC
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(II) 所定単位数の 182/1000 加3 所定単位数の 182/1000 加3 所定単位数の 182/1000 加3 (III) 所定単位数の 182/1000 加3 (IIII) 所定単位数の 182/1000 加3 (IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII							+	
A2	6380		(4)介護職員等処遇改善加昇(III) 所定単位数の 145/1000 加3						1		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算V1						所定単位数の 143/1000 加 所定単位数の 221/1000 加		+	
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算V2		`	57月 皮帆兵	サルビい音加弄(*/		処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の 221/1000 加		1
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算V3						処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の 200/1000 加		1
A2	6384							処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の 187/1000 加 所定単位数の 187/1000 加		1
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5						処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の 184/1000 加		1
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6						処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の 163/1000 加		†
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算V7	1					処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の 163/1000 加		†
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8						処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の 158/1000 加		†
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9					(九)介護職員等	処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の 142/1000 加		†
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10					(十)介護職員等	処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の 139/1000 加	算	†
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11	1				(十一)介護職員等	等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の 121/1000 加	算	†
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 ₹ 12	1				(十二)介護職員	等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の 118/1000 加	算	†
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 ▼13	1				(十三)介護職員等	等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の 100/1000 加	算	†
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 ▼14	1				(十四)介護職員	等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の 76/1000 加	算	†